

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 社長室 経営システム部長 福田 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 社長室 経営システム部長 福田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 前第3四半期 連結累計期間	第67期 当第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	66,246	70,246	96,239
経常利益(百万円)	6,384	7,325	10,435
四半期(当期)純利益(百万円)	3,654	4,895	6,462
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	3,097	4,950	6,982
純資産額(百万円)	78,197	79,343	82,082
総資産額(百万円)	103,889	107,221	114,646
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	234.54	329.84	415.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	75.3	74.0	71.6

回次	第66期 前第3四半期 連結会計期間	第67期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	62.67	112.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(1) 新たに連結子会社となった会社

フクダ電子グループの在宅酸素を中心としたライフテック事業に関して、地域に密着した販売・サービス体制の充実を図るため、平成25年4月1日付で、フクダライフテック京滋株式会社を新たに設立し連結範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社でありました株式会社日本ステントテクノロジーの株式を追加取得したことにより、持分比率が増加したため、連結の範囲に含めております。

(2) 合併

フクダ電子グループの在宅酸素を中心としたライフテック事業に関して、地域に密着した販売・サービス体制の充実を図るため、平成25年4月1日付で、フクダライフテック北陸株式会社を存続会社としフクダライフテック新潟株式会社、フクダライフテック長野株式会社を消滅会社とした吸収合併を実施し、同日付で名称をフクダライフテック北信越株式会社(連結子会社)に商号を変更しております。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは子会社56社及び関連会社1社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・株高を背景として企業収益や個人消費の改善が見られるなど、景気回復の兆しが見られました。

医療機器業界においては、平成24年4月の診療報酬はわずかながらもプラス改定にはなりましたが、医療機関では引き続き効果的かつ効率的な経営改善が求められております。

このような経済状況の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は702億46百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は73億46百万円（前年同期比15.8%増）、経常利益は73億25百万円（前年同期比14.7%増）、四半期純利益は48億95百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

生体検査装置部門

心電計関連、血圧脈波検査装置の売上は引き続き伸張しました。

以上の結果、生体検査装置部門の当第3四半期連結累計期間における売上高は199億46百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益は17億66百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

生体情報モニタ部門

モニタの売上は減少しました。

以上の結果、生体情報モニタ部門の当第3四半期連結累計期間における売上高は53億15百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は5億23百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

治療装置部門

在宅医療向けレンタル事業、人工呼吸器の売上は引き続き伸張しましたが、ペースメーカーの売上は減少しました。

以上の結果、治療装置部門の当第3四半期連結累計期間における売上高は291億13百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は36億41百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

消耗品等部門

消耗品等部門は、記録紙、ディスプレイ電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。

消耗品等部門の当第3四半期連結累計期間における売上高は158億70百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は14億15百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、医療機器・用品が直接人間の保健・医療の分野に直結するという社会的使命を認識し、高い倫理的自覚のもとにその進歩に貢献し信頼される企業を目標として事業を営んでおります。

医療機器事業の特徴は、製品開発に医療機器を使用する顧客（医師及び医療従事者）との信頼関係に基づく長期間にわたる連携・協業が必要不可欠であることにあります。そしてその開発の着想から市場に製品として送り出すまでには、臨床試験・医療機器の承認・製造業の許可・販売業の許可等取得に至るまで長期間にわたり相当の開発投資が必要です。

以上のことから、当社の事業は、中長期的視野のもとに経営することが必要であり、短期的な利益を追い求めるような経営は許されるものではありません。今後も安定的かつ継続的に発展を続けていくために、先に述べた当社を支えてきていただいた方々への配慮のない経営は、当社の企業価値を損なうものと考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成18年6月29日に開催された第59回定時株主総会におきまして、フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策「買収防衛策」（以下「本プラン」といいます。）の導入に関し、承認可決いただきました。

これは、大規模買付行為がなされようとする場合における対応策を定めたものであります。

対応策を要約しますと、買付行為の目的・方法及び内容等が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであるかどうかについて、大規模買付者に対して情報提供を求めるとともに、取締役会による評価や代替案の提示を目的とした大規模買付ルールを定め、交渉を行います。そして、買付ルールが遵守されない場合や、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適切な買付の場合には、企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）の諮問を経て、本プラン発動の検討を行います。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期限が株主総会后に最初に開催される取締役会の終了時点までであること、企業価値・株主価値向上の観点から取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、24億56百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,588,000	19,588,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,588,000	19,588,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	19,588,000	-	4,621	-	8,946

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,635,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,939,800	139,398	-
単元未満株式	普通株式 12,700	-	-
発行済株式総数	19,588,000	-	-
総株主の議決権	-	139,398	-

（注）1．単元未満株式には当社所有の自己株式42株が含まれております。

2．完全議決権株式（自己株式等）には、株式給付信託（J-E S O P）導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式49,800株は含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） フクダ電子㈱	東京都文京区本郷 3 - 39 - 4	5,635,500	-	5,635,500	28.77
計	-	5,635,500	-	5,635,500	28.77

（注） 株式給付信託（J-E S O P）導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式49,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,201	21,234
受取手形及び売掛金	² 26,963	² 21,719
有価証券	-	273
商品及び製品	6,916	8,508
仕掛品	165	245
原材料及び貯蔵品	1,981	2,402
その他	4,085	4,019
貸倒引当金	49	198
流動資産合計	64,265	58,204
固定資産		
有形固定資産	22,160	22,517
無形固定資産	2,408	3,829
投資その他の資産		
投資有価証券	12,103	9,604
その他	13,719	13,075
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	25,812	22,670
固定資産合計	50,381	49,016
資産合計	114,646	107,221
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,198	14,518
短期借入金	1,850	1,900
未払法人税等	2,594	1,000
賞与引当金	2,254	1,006
製品保証引当金	411	407
その他の引当金	134	108
その他	3,835	3,865
流動負債合計	27,279	22,807
固定負債		
長期借入金	1,038	1,046
退職給付引当金	2,858	2,685
その他の引当金	217	148
その他	1,170	1,189
固定負債合計	5,285	5,070
負債合計	32,564	27,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金	10,047	10,047
利益剰余金	75,152	78,231
自己株式	8,847	14,721
株主資本合計	80,973	78,179
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,145	1,203
為替換算調整勘定	36	39
その他の包括利益累計額合計	1,108	1,163
純資産合計	82,082	79,343
負債純資産合計	114,646	107,221

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	66,246	70,246
売上原価	34,495	36,791
売上総利益	31,751	33,455
販売費及び一般管理費	25,407	26,108
営業利益	6,343	7,346
営業外収益		
受取利息	52	58
受取配当金	134	114
為替差益	29	179
その他	124	140
営業外収益合計	341	493
営業外費用		
支払利息	18	18
持分法による投資損失	262	448
投資事業組合運用損	5	3
その他	14	43
営業外費用合計	300	515
経常利益	6,384	7,325
特別利益		
段階取得に係る差益	-	186
固定資産売却益	1	109
投資有価証券売却益	-	355
補助金収入	116	67
保険解約返戻金	70	55
特別利益合計	188	774
特別損失		
固定資産売却損	0	0
減損損失	1	14
投資有価証券評価損	-	232
特別損失合計	1	247
税金等調整前四半期純利益	6,570	7,852
法人税、住民税及び事業税	2,536	2,786
法人税等調整額	380	170
法人税等合計	2,916	2,956
少数株主損益調整前四半期純利益	3,654	4,895
四半期純利益	3,654	4,895

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,654	4,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	559	57
為替換算調整勘定	3	2
その他の包括利益合計	556	54
四半期包括利益	3,097	4,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,097	4,950

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したフクダライフテック京滋株式会社を連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度まで連結子会社であったフクダライフテック新潟株式会社、フクダライフテック長野株式会社は、平成25年4月1日付で連結子会社であるフクダライフテック北陸株式会社を存続会社として合併したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、存続会社であるフクダライフテック北陸株式会社は、同日付でフクダライフテック北信越株式会社へと商号を変更しました。

当第3四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社でありました株式会社日本ステントテクノロジーの株式を追加取得したことにより、持分比率が増加したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社でありました株式会社日本ステントテクノロジーの株式を追加取得したことにより、持分比率が増加したため、連結の範囲に含めたことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
輸出手形割引高	38百万円	67百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	304百万円	239百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	4,064百万円	4,069百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	879(注)	55	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	615(注)	40	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式50千株について、

当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より2百万円を除いております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される、同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議し、平成24年6月1日付けで大阪証券取引所のJ-NET市場における取引により、普通株式607,500株、取得総額1,437百万円の自己株式を取得しております。

また、平成24年11月30日開催の取締役会決議により、平成24年12月17日付で自己株式80,000株、処分総額191百万円を株式会社千葉興業銀行に第三者割当による処分を実施しております。

この自己株式の取得、処分等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が8,847百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,314(注)1	85	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	625(注)2	45	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注)1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式50千株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より4百万円を除いております。

2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式49千株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より2百万円を除いております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、平成25年8月28日を持って取得を終了し普通株式1,566,354株、取得総額5,873百万円の自己株式を取得しております。

この自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が14,721百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査装 置	生体情報 モニタ	治療装 置	消耗品 等			
売上高							
外部顧客への売上 高	17,319	5,426	28,228	15,271	66,246	-	66,246
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	17,319	5,426	28,228	15,271	66,246	-	66,246
セグメント利益	1,487	435	3,240	1,179	6,343	-	6,343

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査装 置	生体情報 モニタ	治療装 置	消耗品 等			
売上高							
外部顧客への売上 高	19,946	5,315	29,113	15,870	70,246	-	70,246
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	19,946	5,315	29,113	15,870	70,246	-	70,246
セグメント利益	1,766	523	3,641	1,415	7,346	-	7,346

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	234円54銭	329円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,654	4,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,654	4,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,579	14,842

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、第67期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 625百万円

1株当たりの金額 45円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクダ電子株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。